

## インボイス制度（適格請求書等保存方式） 個別相談会開催のご案内

令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除に関する制度として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されました。制度導入後2ヶ月が経過する中において、実務上様々な問題点・課題等が発生しているかと思えます。

このような事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆様方の実情に合わせた、個別相談会を開催いたします。

専門家が個別に対応いたしますので、是非、この機会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

【日 時】 令和5年 12月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)  
13時～16時30分(事前予約制) ※相談時間は各1時間とさせていただきます。

【会 場】 筑後商工会議所 1階 相談室

【対 象】 中小・小規模事業者の方(※会員・非会員問わず)

【講 師】 塩塚税理士事務所 所長 塩塚 修 氏 (税理士)

【相談内容】 ①インボイス制度(適格請求書等保存方式)について  
②免税事業者の対応、課税事業者の対応について

【持参いただくもの】 御社で使用している請求書

【相談時間】 ①13時～14時 ②14時15分～15時15分  
③15時30分～16時30分(先着制)

【相談料】 無料

【申込方法・問合せ先】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTEL・Emailにてお申し込みください。  
筑後商工会議所 経営支援課  
TEL:0942-52-3121 FAX:0942-53-6508 Email:info@chikugo.or.jp

..... 切り取らずにそのまま送信ください .....

### 「個別相談会」申込書

筑後商工会議所 経営支援課 行  
FAX 0942-53-6508

令和5年 月 日

フリガナ		フリガナ		ご希望の日時
事業所名		代表者名		月 日
住 所	〒 ー			①・②・③ 希望 ※いずれかに○をつけてください。また日程を調整させていただく場合があります。
TEL		FAX		消費税
フリガナ				本則・簡易・免税
相談者名				

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡のために利用いたします。